



団体として活動する皆様へ

貸出し・予約のご案内

団体用

当館では、団体の皆様に、下記の資料・機器の貸出しを無料で行っております。各種イベントにご利用ください。

A. 団体貸出し専用資料・機器

種類	内容	貸出点数	貸出し期間	提出書類	予約受付
大型絵本	大人数への読み聞かせにピッタリな大型の絵本。	各5点まで	2週間	視聴覚資料 貸出し申込書 (様式第4号)	貸出し希望日の前月1日～ (1日が休館の場合、以降の直近の開館日)
エプロンシアター	エプロンを舞台に人形を使い、お話を展開します。				
パネルシアター	パネル上に背景や人形をつけ、お話を展開します。				
ペープサート	棒につけた絵人形を使うお話。	合計で5点まで	1週間	視聴覚機器 使用申込書 (様式第4号の2)	
視聴覚資料	ビデオ、DVD、16mmフィルム、ジャンボ紙芝居				
視聴覚機器	液晶プロジェクター、スクリーン、スピーカー、ジャンボ紙芝居舞台、暗幕、ビデオ再生機、DVD再生機、延長コード	暗幕は10枚まで			

B. 通常の図書や紙芝居

団体貸出しカード	予約	提出書類	貸出し冊数	取置き期間	貸出期間	希望日指定
登録あり	貸出中・在庫ともに可 図書30冊 紙芝居10巻	予約：図書リクエスト申込書 貸出し：不要	図書30冊 紙芝居10巻	1週間	2週間	×
登録なし	在庫するもののみ可	予約：不要(取置きのため) 貸出し：資料特別貸出申込書	図書10冊 紙芝居2巻			

● ご注意

- 1) 営利目的や特定の政治的活動及び特定の宗教的活動のために使用する場合は、貸出しできません。
- 2) Aの資料や機器は、個人や小樽市以外の団体へは貸出ししておりません。
- 3) ご予約は、お電話か直接カウンターでのみ承ります。
- 4) 返却期限日と次の貸出しが連続するご予約はご遠慮ください。(例 6/1～6/8、6/8～6/15)
- 5) Bは個人も利用するため、貸出し希望日の指定ができません。
- 6) Aは視聴覚資料と機器以外、リストがございます。(当館HP)
- 7) 団体貸出しカードの登録は、以下が条件となります。

- ① 10名以上で構成する市内及び後志管内の団体(家族除く)
- ② 連絡が必ずつくこと。
- ③ カードの管理ができ、貸出し時には必ず提示できること。



市立小樽図書館

〒047-0024 小樽市花園 5-1-1

☎ 0134-22-7726 FAX 0134-34-0733

https://www-std-pub02.ufinity.jp/otaru_lib/